

教職課程（人間学専攻）

◇取得可能な教育職員専修免許状

指定する一種免許状（基礎免許状）を有する者で、修士の学位を取得し、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得したときは、基礎免許状に対応する専修免許状が取得できます。

所有している基礎免許状	取得可能な免許状
中学校教諭一種免許状（社会）	中学校教諭専修免許状（社会）
高等学校教諭一種免許状（公民）	高等学校教諭専修免許状（公民）
中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（公民）	中学校教諭専修免許状（社会） 高等学校教諭専修免許状（公民）

◇教育職員専修免許状の取得方法

1. 入学前に上記している免許状（基礎免許状）を所有している場合、最低修得科目・単位数はカリキュラム表の通りとなるため、満たすように履修計画を立ててください。
2. 取得を希望する学生は、決められた時期に「資格課程願」を教務課へ提出することが必要です。また、放棄する場合には「資格課程履修放棄願」の提出も必要となります。詳細につきましては、ガイダンス等で説明します。

◇教育職員専修免許状申請

1. 教育職員免許状の申請は、所定の科目と単位を修得した者について、本学が一括して「教育職員免許状授与願書」等を宮城県教育委員会へ提出します。
2. 申請手続きについてはガイダンスを行います。また、申請に関して申請手数料を徴収します。（一旦納入した申請料は、いかなる理由においても返還いたしません。）

◇教育職員専修免許状交付

教育職員免許状交付は修了式を予定しています。なお、免許状は全ての都道府県で有効です。（平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されましたが、令和4年度中に教職免許法が改正され教員免許更新制は廃止（発展的に解消）される予定です。また教員免許更新制に代わり新たな研修制度が令和5年度より開始される予定です。）

◇教員採用試験

公立学校の教員になるためには、各都道府県が毎年行っている教員採用試験に合格しなければなりません。出願期間や試験日等は各都道府県で異なりますので、詳細は各都道府県の教育委員会に問い合わせてください。

また、私立学校の教員になるためには、学校毎に行われる採用試験に合格しなければなりません。募集等は毎年必ず行われるわけではありませんので、早い時期からの情報収集が必要です。

◇教職課程カリキュラム表

【中等教育課程】

「中学校教諭専修免許状（社会）」・「高等学校教諭専修免許状（公民）」

免許法施行に定める 科目区分等	授業科目名	単位数	区分	免許取得における 必選		開講 学年
				中 (社会)	高 (公民)	
大学が独自に設定する科目	ヘブライ思潮	2	専門	△	△	1
	キリスト教思潮	2	専門	△	△	1
	近代思潮	2	専門	△	△	1
	現代思潮	2	専門	△	△	1
	教育哲学特論	2	専門	△	△	1
	認知科学特論	2	専門	△	△	1
	共生高等教育特論	2	専門	△	△	1
	社会経済特論	2	専門	△	△	1
	現代社会共生特論	2	専門	△	△	1
	地域社会共生特論	2	専門	△	△	1
	地域づくり特論	2	専門	△	△	1
	教育哲学演習Ⅰ	2	専門	△	△	1
	教育哲学演習Ⅱ	2	専門	△	△	2
	社会経済演習Ⅰ	2	専門	△	△	1
	社会経済演習Ⅱ	2	専門	△	△	2
	共生社会演習Ⅰ	2	専門	△	△	1
	共生社会演習Ⅱ	2	専門	△	△	2
	地域づくり演習Ⅰ	2	専門	△	△	1
地域づくり演習Ⅱ	2	専門	△	△	2	
免許取得のための最低修得単位数		12科目 24単位以上				